

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	空港整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部 空港班	港湾課 (内線)	5536
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要

<事業の主な実施内容>

○基準の改正に伴い、滑走路端安全区域が規定を満たさなくなっているため、用地拡張などの対策を行い、航空機の安全運航に資する。

<国の主な採択基準>

○ 地方公共団体の管理する空港において、一般の公衆の利用に供する目的で以下の工事に對し、負担又は補助を行う。

①基本施設(負担)

- ・滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン又は照明施設の新設又は改良工事
- ・航空機の離着陸の安全を確保するため平らな空地として維持することを必要とする空港用地の造成又は整備

○ 事業費が1億円以上の事業

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
80	20		離島

<県費の継ぎ足し>

☐ 有

☒ 無

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	壱岐空港整備事業	壱岐市
2	対馬空港整備事業	対馬市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

令和7年度新規要求箇所評価調書(空港整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
いまいこうせいびじょう 彦岐空港整備 事業	彦岐市	県	R18	滑走路端安全区域対策 180m	1,270,000	1,016,000	228,600	25,400	0	空港土木施設は、航空機の安全な運航を確保するために重要な施設である。 今回、滑走路端安全区域について、基準の改正に伴い、用地の拡張が必要となっている。 現状のままでは航空機の安全な運航ができなくなることから、滑走路端安全区域の拡張対策を行いたい。	基準改正に伴う対策実施が必須		A
				測量、調査、設計 1式	52,000	41,600	9,360	1,040	0				
				費用便益比	—		負担割合	国:県:地元＝80%:20%:00%					
つしまくこうせいびじょう 対馬空港整備 事業	対馬市	県	R17	滑走路端安全区域対策 180m	1,230,000	984,000	221,400	24,600	0	空港土木施設は、航空機の安全な運航を確保するために重要な施設である。 今回、滑走路端安全区域について、基準の改正に伴い、用地の拡張が必要となっている。 現状のままでは航空機の安全な運航ができなくなることから、滑走路端安全区域の拡張対策を行いたい。	基準改正に伴う対策実施が必須		A
				測量、調査、設計 1式	28,000	22,400	5,040	560	0				
				費用便益比	—		負担割合	国:県:地元＝80%:20%:00%					
合計					2,500,000	2,000,000	450,000	50,000	0				
					80,000	64,000	14,400	1,600	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	海岸高潮対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部 計画班	港湾課 (内線)	3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要等	＜事業の主な実施内容＞ 県が作成する社会資本総合整備計画に記載された事業で、国土交通省が所管し、県が実施する海岸の事業。																											
	＜国の主な採択基準＞ ・県が独自に特定の目的を設定し、それを達成するために行う社会資本の整備であること。また、対象事業は従来の海岸事業である。 ・既存海岸保全施設の機能強化又は回復を行う。																											
	＜負担区分(%)＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>43</td> <td>7</td> <td>本土</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> ＜県費の継ぎ足し＞ ☐ 有 ☒ 無	国	県	地元	条件	50	43	7	本土																			
国	県	地元	条件																									
50	43	7	本土																									

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	川内港海岸(海岸高潮対策事業)	平戸市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和7年度新規要求箇所評価調書(海岸高潮対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
かわちこうかいがん 川内港海岸 たかしおたいさくじぎょう 高潮対策事業	平戸市	県	R11	護岸(改良) 210m	500,000	250,000	193,500	21,500	35,000	川内港海岸は、平戸島北東部に位置する海岸で、背後には、平戸島を縦断する第2次緊急輸送道路である国道383号が通っているほか、事業所や一般家屋等が密集している。 近年の激甚化・頻発化する大型台風等の影響により越波被害が生じ、国道の通行止めが発生している。 また、既設護岸は、昭和50年代に建設され、30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。 護岸の改良による越波防止対策を図り、国道の円滑な利用とともに地域住民の安全・安心の確保を図る。	平戸市より要望書提出 (令和6年6月)		A
				測量、調査、設計 1式	30,000	15,000	11,610	1,290	2,100				
				費用便益比		B/C=5.3>1.0		負担割合	国:県:地元＝50%:43%:7%				
合計					500,000	250,000	193,500	21,500	35,000				
					30,000	15,000	11,610	1,290	2,100				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	海岸メンテナンス事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部 計画班	港湾課 (内線)	3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要	＜事業の主な実施内容＞ 県が作成する社会資本総合整備計画に記載された事業で、国土交通省が所管し、県が実施する海岸の事業。																											
	＜国の主な採択基準＞ ・既存海岸保全施設の機能強化又は回復を行う。 等																											
	＜負担区分(%)＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>43</td> <td>7</td> <td>本土</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> ＜県費の継ぎ足し＞ ☐ 有 ☒ 無	国	県	地元	条件	50	43	7	本土																			
国	県	地元	条件																									
50	43	7	本土																									

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	早岐港海岸(海岸老朽化対策事業)	佐世保市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

令和7年度新規要求箇所評価調書(海岸老朽化対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
はいきこうかいがん 早岐港海岸 ろうきはづみ、たいさく 老朽化対策 じぎょう 事業	佐世保市	県	R14	護岸(改良) 1,300m	1,500,000	750,000	580,500	64,500	105,000	早岐港海岸は、大村湾北部の早岐瀬戸に位置する海岸で、背後には、住宅地が密集し、大学や工場等が立地しているほか、国道・県道が通っており、地域住民のみならず、多くの人に利用されている。 当該護岸は、昭和40年に整備され、約60年が経過しており、施設点検の結果、老朽化が確認されている。 また、既存護岸背後の水叩き幅が狭隘な箇所があり、車両の通行ができず、管理や災害時の対応において支障がある。 海岸管理者として、護岸の老朽化対策に併せた管理保全機能を確保することで、背後地の将来にわたる安全・安心を確保する。	老朽化が著しく利用に支障をきたしていることから、海岸管理者として早急な整備が必要と判断		A
				測量、調査、設計 1式	40,000	20,000	15,480	1,720	2,800				
				費用便益比	—		負担割合	国:県:地元＝50%:43%:7%					
				合計					1,500,000	750,000	580,500	64,500	105,000
					40,000	20,000	15,480	1,720	2,800				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	港湾メンテナンス事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部 計画班	港湾課 (内線)	3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

＜事業の主な実施内容＞

港湾区域において、施設の老朽化等により利用効率が低下した施設等に適切な改良を加え、有効活用を行うとともに、施設の延命化を図ることを目的とし、国庫補助事業（国の補助金を受けて行う事業）の採択条件に適合した港湾施設整備を行うものである。

＜国の主な採択基準＞

- ・対象港湾が重要港湾・地方港湾であること。
- ・対象施設が水域施設・外かく施設・けい留施設・臨港交通施設であること。
- ・既存施設の延命化のための改良であること。

事業概要等

＜負担区分(%)＞

国	県	地元	条件
1/3	1/2	1/6	本土
5/10	3.75/10	1.25/10	離島

＜県費の継ぎ足し＞

☐ 有 ☒ 無

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	早岐港(港湾老朽化対策事業)	佐世保市
2	県内一円港湾(港湾老朽化対策事業)	県内一円
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

令和7年度新規要求箇所評価調書(港湾老朽化対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ハイキ、コウ 早岐港 コウワンロウキョウカタイ 港湾老朽化対 サクジギョウ 策事業	佐世保市	県	R11	浮桟橋(改良) 1式 防波堤(改良) 1式 他	600,000	200,000	270,000	30,000	100,000	当該施設は、全国有数のテーマパークであるハウステンボス内に位置しており、大村港(長崎空港)とを結ぶ定期航路が就航し、多数の観光客が利用している。 また、県内外のプレジャーボート等の係留場所も兼ねており、県北地区の観光交流拠点としての役割を担っている。 定期点検の結果、既存施設に著しい老朽化が確認されており、対策が急務となっている。 港湾管理者として、適切な老朽化対策を講じること、利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図る。	老朽化が著しく利用に支障をきたしていることから、港湾管理者として早急な整備が必要と判断		A
				測量、調査、設計 1式	60,000	20,000	27,000	3,000	10,000				
				費用便益比		—		負担割合	国:県:地元＝1/3:1/2:1/6				
ナガサキケンカンナイ 長崎県管内 浮桟橋 ロウキョウカタイサクジギョ 老朽化対策事業	平戸市 西海市 対馬市 杵岐市 五島市 新上五島町	県	R11	浮桟橋(改良) 9基	600,000	270,000	222,750	24,750	82,500	浮桟橋は地域住民の生活や地域の基幹産業に欠かせない重要な施設である。 一方、築造後数十年が経過する施設が多く、施設の老朽化対策が急務となっている。 定期点検の結果や利用状況を基に、定量・定性的に優先順位を決定し、施設の延命化及び利用者の安全性の確保を図る。	老朽化が著しく利用に支障をきたしていることから、港湾管理者として早急な整備が必要と判断		A
				測量、調査、設計 1式	33,000	13,000	13,500	1,500	5,000				
				費用便益比		—		負担割合	国:県:地元＝ (本土)1/3:1/2:1/6 (離島)50%:37.5%:12.5%				
合計					1,200,000	470,000	492,750	54,750	182,500				
					93,000	33,000	40,500	4,500	15,000				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	港湾改修事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	②	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	(1)	人流・物流を支える交通ネットワークの確立
	事業群	④	国内外との交流の拠点となる港の整備

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部 計画班	港湾課 (内線)	3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要

<事業の主な実施内容>

港湾区域において、交通・生活・産業等の諸活動を支えることを目的とし、国庫補助事業(国の補助金を受けて行う事業)の採択条件に適合した港湾施設整備を行うものである。

<国の主な採択基準>

- ・対象港湾が重要港湾・地方港湾であること。
- ・対象施設が水域施設・外かく施設・けい留施設・臨港交通施設・港湾環境施設であること。
- ・利便性向上のための改良であること。等

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
4/10	4.5/10	1.5/10	本土
6/10	4/10	0	離島(係留)
8/10	2/10	0	離島(外郭)

<県費の継ぎ足し>

☐ 有

☒ 無

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	田平港(港湾改修事業)	平戸市
2	青方港(港湾改修事業)	新上五島町
3	峰港(港湾改修事業)	対馬市
4	比田勝港(港湾改修事業)	対馬市
5	長崎港元船地区(港湾改修事業)	長崎市
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

令和7年度新規要求箇所評価調書(港湾改修事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
たびらこう 田平港改修事 業	平戸市	県	R17	防波堤(改良) L=360m 浮桟橋(改良) 1基 岸壁(-6m)(改良) 1式 浮桟橋 1基	5,000,000	2,000,000	2,025,000	225,000	750,000	田平港は、背後に魚市場が立地し、県北北部地域における水産物流通の拠点となっている。 また、離島(大島)への定期航路の就航、平戸瀬戸市場などの観光資源が存在し、平戸地域の経済を支える重要な港である。 このような中、水産業は、新たな民間企業の参入及び魚市機能の拡充予定をうけ、近年、取扱量が急増している状況であり、今後さらなる増が見込まれている。 それに伴い、漁船が増加・大型化しており港湾施設の機能が不足している状況である。 そのため、浮桟橋の改良を行うとともに、漁獲物の品質確保の為の岸壁改良、給油用浮桟橋の整備及び防災・減災対策として防波堤の改良を実施する。	平戸市、九十九島漁業協同組合及び平戸魚市株式会社より要望書提出 (令和6年6月)		A
				測量、調査、設計 1式	115,000	46,000	46,575	5,175	17,250				
				費用便益比	B/C=1.3>1.0		負担割合	国:県:地元=40%:45%:15%					
あおかたこうかいしゅう 青方港改修事 業	新上五島町	県	R12	岸壁(-7.0m) L=80m	900,000	540,000	324,000	36,000	0	当該岸壁は、国内外クルーズ船の係留に利用されており、上五島地区の観光交流の拠点となっている。 しかし、一部の船舶は岸壁延長の不足により接岸ができないため、小型ボートへの乗り換えによる上陸を余儀なくされ、危険で非効率的な受入環境となっている。 岸壁の延伸を行い、受入環境を整備することで、乗客の安全性を確保する。	新上五島町より要望書提出 (令和5年7月)		A
				測量、調査、設計 1式	40,000	24,000	14,400	1,600	0				
				費用便益比	B/C=1.3>1.0		負担割合	国:県:地元=60%:40%:00%					

令和7年度新規要求箇所評価調書(港湾改修事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
みねこうかいしゅうぎょう 峰港改修事業	対馬市	県	R17	防波堤 L=150m	3,000,000	2,400,000	540,000	60,000	0	峰港は対馬における木材搬出の拠点港として利用されている。 今後、主伐期に移行することで木材生産量が増加することから、峰港における取扱量の更なる増加が見込まれる。 しかしながら、冬季風浪時等には港内に高波浪が進入し、貨物船の寄港ができず、搬出機会の損失が生じている。また、通常時でも船舶が動揺し、非効率のかつ危険な作業を強いられている。 このことから、既設防波堤を延伸することで、港内静穏性を確保し、安全で安定的な荷役の確保を図る。	対馬市より要望書提出 (令和4年11月)		A
				測量、調査、設計 1式	35,000	28,000	6,300	700	0				
				費用便益比	B/C=1.2>1.0		負担割合	国:県:地元＝80%:20%:00%					
ひたかつ こうかいしゅうぎょう 比田勝港改修事業	対馬市	県	R13	物揚場(改良) L=120m 浮桟橋 1基	1,000,000	600,000	360,000	40,000	0	比田勝港は対馬島内の港湾において水産物流通の拠点となっており、周囲には対馬有数の好漁場を有することから、島内外多数の漁船の陸揚げに利用されている。 しかし、既存物揚場のエプロン幅が3.0mであり、狭隘なエプロン上での陸揚げ作業が強いられており、特に、イカの陸揚げ時はフォークリフトの往来があることから、物揚場上は非常に危険な状態となっている。 また、係留岸壁の不足により、一部の水産物は出荷のフェリーに間に合わず、低い魚価での取引が生じている。 このことから、物揚場の改良及び浮桟橋の整備を行うことで、安全で効率的な陸揚げ作業の確保を図る。	対馬市及び上対馬町漁業協同組合より要望書提出 (令和4年2月)		A
				測量、調査、設計 1式	60,000	36,000	21,600	2,400	0				
				費用便益比	B/C=7.8>1.0		負担割合	国:県:地元＝60%:40%:00%					

令和7年度新規要求箇所評価調書(港湾改修事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)		地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等					
							県債	一般財源						
ながさきこうもとらなちくか 長崎港元船地 区改修事業	長崎市	県	R16	【交付金事業等】 ・岸壁(-6.0m)(改良) L=130m ・岸壁(-5.5m)(改良) L=120m ・可動橋 N=2基 ・浮棧橋 N=2基 ・道路 L=719m ・緑地 A=5,500㎡ 【起債事業】 ・フェリー停車場(改修) A=2,600㎡ ・上屋 N=1棟	【交付金】 6,705,000	2,682,000	2,715,500	301,750	1,005,750	長崎港元船地区は、五島列島や伊王島・高島への定期航路が就航し、離島との人流・物流拠点機能の役割を担うとともに、観光クルーズの発着場所や商業施設が立地し、観光交流機能を併せ持つ。航路は年間約78万人が利用し、長崎の海の玄関口としての機能を有している。 しかしながら、被災時の離島定期航路維持や施設の老朽化対策、荷役作業の効率改善、物流と観光交流機能のすみ分けによる回遊性の向上、新たな賑わいの創出、道路渋滞の解消など、様々な課題が生じている。		長崎港ターミナル利用者を主な対象としたアンケート調査の結果、交通渋滞の緩和を求める回答が多数挙げられた。 (令和4年5月、令和4年12月)		A
					【起債】 1,995,000	0	1,995,000	0	0					
					【合計】 8,700,000	2,682,000	4,710,500	301,750	1,005,750					
				測量、調査、設計 1式	【交付金】 15,000	6,000	6,075	675	2,250	【対策及び効果】 ①(人流・物流) フェリー岸壁の老朽化対策と併せた耐震改良、代替岸壁の整備を行うことにより、被災時における航路運航を可能とし、離島の生活維持に寄与する。また、人流・物流機能の集約により観光交流機能との輻輳を解消する。 ②(にぎわい) 観光クルーズの発着場所を集約し、観光客の利便性を向上するとともに、新たな緑地や民間による新たなにぎわい施設の整備により、利用者の増加や回遊性の向上を図り、にぎわい創出に寄与する。 ③(交通) 道路拡幅により、交通渋滞を解消し、車両及び歩行者の安全性を確保するとともに、各施設間の歩行者の回遊性を向上する。		負担割合 【社交金】国:県:地元 =40%:45%:15%		
					【起債】 0	0	0	0	0					
					【合計】 15,000	6,000	6,075	675	2,250					
					費用便益比	B/C=4.8>1.0								
合計					18,600,000	8,222,000	7,959,500	662,750	1,755,750					
					265,000	140,000	94,950	10,550	19,500					